



FREQUENTLY ASKED QUESTIONS:

国勢調査とは？

米国憲法1章第2条は、国勢調査局が市民権や滞在資格に関わらず米国内の全住人を数える事を義務付けています。次の国勢調査は、国勢調査の日に指定された2010年4月1日に実施されます。

誰に2010年度国勢調査質問票が送付されるのですか？

全ての家庭が2010年度国勢調査質問票を受け取るはずですが、質問票を受け取らなかった場合にはコミュニティ中に設置された Be Counted Sites のいずれかで要請できます。お近くの箇所を知りたい場合は、こちらをご覧ください。

2010年度国勢調査の質問はどのようなものなのですか？

2010年度国勢調査は10分程度で回答できるような10個の簡単な質問によって形成されています。質問の内容としては名前、性別、年齢及び生年月日、人種、ヒスパニック系であるか、家庭内の人物の親類関係、そして、家の賃貸・所有状況が含まれています。質問票には滞在資格に関する質問は含まれません。

何処で人数に数えられるべきなのですか？また、誰を数えるべきなのですか？

各人とも、最も長く居住し、眠る場所で人数に数えられるべきです。住人同士の関係や各人の滞在資格等に関わらず、家庭に暮らす全員を数えて下さい。実家に居住していない大学生は、大学で人数に数えられるようにして下さい。[季節によって違う州に居住している場合、選挙登録している州で人数に数えられるようにして下さい。]

アジア系アメリカ人、ハワイ先住民、太平洋諸島系人は、人種に関する質問に対してどのように回答すればいいのですか？

質問票に回答する人は、自分の人種を表すと思われる答えの隣にあるボックスにチェックを記入します。アジア系や太平洋諸島系に属するサブグループのチェック・ボックスは、以下のものを含めて数多くあります： インド人、中国人、フィリピン人、日本人、韓国人、ベトナム人、ハワイ先住民、グアム島人またはチャモロ人、サモア人。自分が属すると思うグループが表示されていない場合には、「その他のアジア人」もしくは「その他の太平洋諸島系人」のボックスをチェックし、自分が属すると思う人種名を書き込んで下さい。例えば、タイ人の場合、「その他のアジア人」のボックスにチェックし、質問票に備えられた空欄に「タイ人」と記入します。

国勢調査局による人種の定義

- 国勢調査局は、「アジア人」を極東、東南アジア、インド亜大陸の いずれかに起源を持つ民族の祖先を持つ人間と定義しています。これらの国には、カンボジア、中国、インド、日本、韓国、マレーシア、パキスタン、フィリピン諸島、タイ、ベトナムが含まれています。
- 国勢調査局は、「ハワイ先住民」と「太平洋諸島系人」をハワイ、グアム、サモア、その他の太平洋諸島のいずれかに 起源を持つ民族の祖先を持つ人間と定義しています。これらの項目は、自らの人種をハワイ原住民、グアム人またはチャモロ人、サモア人とする人々を含みます。

自分が多人種である事を示す事は可能ですか？

人種に関する質問において複数の項目にチェックする事が可能ですので、多人種の方は自らが多人種である事を示す事ができます。例えば、白人の親とバングラデシュ系の親を持つ人は、白人のボックスとその他のアジア人のボックスをチェックし、「バングラデシュ人」と書き込む事ができます。



自分たちを特定の人種や民族の一部と思わず、シーク教徒、イスラム教徒やその他の宗教徒と認識する場合はどうするのですか？宗教への所属を示す事は可能ですか？

宗教への所属はアイデンティティの要素となりえますが、2010年度国勢調査やその他のアンケートには、宗教に関する情報を収集する為の質問は含まれていません。米国国勢調査局は、必須の調査において宗教的所属に関する質問をする事を法律上禁じられています。2010年度国勢調査への参加は必須ですので、2010年度国勢調査質問票には、宗教的所属に関する質問は含まれていません。よって、2010年度国勢調査において、宗教的所属を報告すべきではありません。もし宗教的所属を人種に関する質問への回答として示した場合、国勢調査局は、その回答者を現存する人種カテゴリーいずれかの所属として数えなくてはなりません。国勢調査局が推測するよりも、自らで人種を特定した方が良い結果となります。国勢調査局によれば、宗教を示した回答が表にされたり使用されたりする事はないという事です。

英語に流暢でないアジア系アメリカ人、ハワイ先住民、太平洋諸島系人の為の補助はあるのですか？

簡易中国語、韓国語、ベトナム語に翻訳された質問票がそれぞれ入手可能です。更に、英語を母国語としない人たちが質問票に応じられるようアジアや太平洋諸島の28カ国語の言語補助ガイドを入手する事ができます。質問票記入に補助が必要な場合、我々のウェブサイトをご覧ください—

www.fillinourfuture.org

国勢調査局からアメリカン・コミュニティ・アンケート (American Community Survey (ACS)) というものを受け取ったのですが、これは2010年度国勢調査と同じ物ですか？

いいえ、これは同じ調査票ではありません。ACSは米国国勢調査局によって毎月実施される調査です。同調査は、各コミュニティに重要な経済的・社会的・人口統計学的及び住宅供給に関する情報を提供するものです。ACSはまた、各地域の人口の変化を特定し、毎年最新の統計的見取り図を提供します。ACSを受け取った場合、法律上、記入が義務付けられています。

誰がACSを受け取るのですか？

毎月、国勢調査局は、無作為に選択された家庭・住所にACS調査票を送付します。ACS調査票を受け取る可能性はいつでもあります。ただし、ACS調査票を受け取った場合、同じ住所で5年間は再び調査票を受け取る事はありません。

ACS調査票と2010年度国勢調査質問票を両方とも受け取った場合、ACS調査票にも回答しなくてはならないのですか？

はい。全家庭が2010年度国勢調査質問票を受け取ります。しかし、限られた数の家庭が、ACS調査票も受け取ります。両方受け取った場合、両方に応じなくてはなりません。これらの調査は、あなたのコミュニティが政治的に代表され、また、十分に政府からの資金提供を受けられる事を保証する為の大事な手段です。

あなたの情報は秘密情報です！

法律上、国勢調査における個人の回答は全て**秘密情報**です。あなたの回答や情報は、如何なる個人や国家安全保障省 (DHS) ・ 国税局 (IRS) 等を含めた如何なる政府機関とも共有されません。あなたのデータにアクセスできる全ての人物は、終身あなたの個人情報の保護を誓い、この法に違反した場合、いつでも罰則を受ける事となります。この法の違反は、連邦犯罪とみなされ、刑罰は、連邦刑務所における5年に及ぶ懲役、25万ドルに及ぶ罰金、若しくは両方を含みます。